# 「図書館の基礎」

公益財団法人　日本図書館協会
代議員（和歌山県）　井辺　裕二
（日本図書館協会認定司書 1103 号）

## １　あなたの（勤める・町の）図書館はどんな図書館？

## ２　図書館とは

日本図書館協会ホームページより

> 図書館とは、日本の「図書館法」によれば、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。
> （中略）
> 図書館を構成する要素としては、「資料」、それを利用する「利用者」、資料を整理、保存して利用に供する場としての「施設」があります。「施設」には、資料と利用者を結びつける役割を果たす「図書館員」がいて、図書館の機能を実現する活動を行っています。

（図書館法第 10 条）

> 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

⇒　図書館設置の要件は条例により定められていることであり、施設の大きさ、蔵書数によるものではない。

※条例には何が書かれている？

（例）和歌山県立図書館設置及び管理条例

> 第１条 教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条の規定に基づき、和歌山県立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。
> （位置）
> 第２条 図書館は、和歌山市に置く。
> （以下略）

設置自治体によっては･･･「指定管理者に関する条項」「貸し施設の使用料」「図書館協議会に関する条項」「複写料金」など内容は様々

## なぜ「図書館の基礎」を学ぶのか？

## ２　図書館を構成する要素

「資料」

図書館が扱う資料（図書館法第３条のＩ）

図書、記録、視聴覚教育の資料、郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム

資料の収集・整理・保存

収集（買う・もらう＝増やす）　限られた予算・収納スペースの中、何を増やすか。

整理　資料を利用しやすくするために目録を整備し、あるべき位置に収納する（配架）

・目録　　ＯＰＡＣとＭＡＲＣ

オンライン目録（**O***nline* **P***ublic* **A***ccess* **C***atalog*）

機械可読目録（**MA***chine* **R***eadable* **C***atalog*）

・配架

保存　必要な資料を残す。残さない（残せない）資料は除籍する。

除籍＝自治体の財産（資料）を処分するための手続き

収集・整理・保存いずれも「選択」が必要

様々な要素（事業計画、収集方針、選書基準、除籍基準、資料収集・資料提供の自由）を考慮

＝経験と知識が必要

「施設」

・「図書館業務」以前の危機管理

・利用者の目線、動線（スタッフにとっては見慣れた風景でも…）

「利用者」

・利用者とは誰のこと？

「図書館員」

・一人の司書として…図書館員の倫理綱領（参考資料）

・組織の中の専門職（司書）として

## ３　レファレンスサービスの基本

①資料に基づいて回答する

②資格が必要なものには回答できない

③インターネットは信頼できるサイトの情報を使う

〇ネット社会と高齢化社会

一人一人が情報端末を持つ時代。図書館のレファレンスサービスは必要か？

定番の無料サイト

| | |
|---|---|
| ＮＤＬサーチ | 国会図書館、都道府県立図書館、政令指定都市立図書館の蔵書を横断検索。他にも多数のデータベースと連携している。 |
| レファレンス協同データベース | 国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、レファレンスサービス支援のためのデータベース |
| 国立国会図書館デジタルコレクション | 国立国会図書館で収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できるサービス。図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）に参加することで、閲覧できる資料が大幅に増える。 |
| CiNii | 国立情報学研究所（NII）が運営する学術論文や図書・雑誌などの学術情報データベース |
| 機関リポジトリ（〇〇大学リポジトリ） | 大学等研究機関が研究成果（論文、研究報告書等）を電子形態で保存・公開 |

## ４　図書館員の研修

### 〇　自主学習

・自館や府県立図書館の蔵書を活用

・国立国会図書館の遠隔地研修（YouTube 国立国会図書館公式チャンネル）

・日本図書館協会 YouTube チャンネル（資料保存委員会作成の動画）

### 〇　主な研修

**初任者を対象とする研修**

・各府県域で行われている新任研修

**経験年数に応じた研修（キャリアアップ研修）**

**（3 年以上）**

・図書館地区別研修（主催：文部科学省、開催府県等教育委員会）

・ステップアップ研修１（主催：日本図書館協会）※要受講料

**（5 年以上）**

・児童図書館員専門講座（主催：日本図書館協会）※事前審査あり、要受講料

**（7 年以上）**

・図書館司書専門講座（主催：文部科学省）※府･県教育委員会の推薦が必要

・ステップアップ研修２（主催：日本図書館協会）※要受講料

**（経験年数不問）**

・近畿公共図書館協議会研究集会（主催：近畿地区公共図書館協議会）

・全国図書館大会（主催：日本図書館協会・開催都道府県）

・全国公共図書館研究集会　サービス総合経営部門（主催：日本図書館協会）

・全国公共図書館研究集会　児童青少年部門（主催：日本図書館協会）

## ○　情報収集

・団体機関誌…図書館雑誌（日本図書館協会）

・メールマガジン…日本図書館協会

・情報サイト…カレントアウェアネスポータル（国会図書館）

・Facebook に図書館関係のグループがある。

**図書館員の学びも「自助」「共助」「公助」**

※ちょっと宣伝

図書館員の共助を担う日本図書館協会では会員を募集しています。

（入会のご案内ページ）

## 最後に ～図書館員はフロアで鍛えられる～

## 参考資料

・図書館法全文　－e-Gov 法令検索より－
https://elaws.e-gov.go.jp/

・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省 HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282451.htm

## 参考サイト

・国立国会図書館（ＮＤＬ）サーチ
https://iss.ndl.go.jp/

・レファレンス協同データベース
https://crd.ndl.go.jp/reference/

・CiNii Research
https://cir.nii.ac.jp/